

仮庁舎身体障害者等専用駐車場等の借上げについて

旧近鉄松下百貨店本館への仮庁舎の設置に伴い、身体障害者等専用駐車スペース並びに集積スペース及び荷物搬出入スペースが必要となることから、旧近鉄松下百貨店南館1階の一部及び屋外を借り上げ、身体障害者等の来庁を制限する障壁をできるだけ緩和するとともに事務効率の低下を抑えることにより、市民サービスの安定的提供を図る。

■借上物件

株式会社松下徳山ビル南館（みなみ銀座2丁目19番地）

1階の一部（下図①）及び屋外（下図②） 約114㎡

■用途

（下図①）⇒身体障害者等専用駐車スペース（2区画分）

（下図②）⇒集積スペース及び荷物搬出入スペース

■借上期間

平成27年12月1日～平成30年7月31日

■位置図

